

2021年情報通信月間企画趣旨

【情報通信月間の位置付け】

情報通信月間（5月15日～6月15日）は、情報通信の制度改革を機に、情報通信の普及・振興を図ることを目的として、1985年（昭和60年）に設けられ、今回で37回目を迎えます。

本月間の期間においては、全国各地で情報通信に関する様々な行事を開催しており、それら行事を通して、情報通信の発展が人々の利便性を高め、経済発展に寄与すること等について、国民の皆様のご理解を深めていきたいと考えています。

【ICT国家戦略の推進】

我が国は、2001年（平成13年）に高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）が成立、「e-Japan 戦略」により世界最先端の超高速ネットワークインフラの整備に邁進し、以後、累次の見直しを行いながら様々な施策に取り組んできました。

2016年（平成28年）12月には、国が官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するための官民データ活用推進基本法が成立、2019年（令和元年）6月には、Society5.0時代にふさわしい「デジタル社会」に向けた計画が示されました。

2020年（令和2年）には、7月にIT新戦略が発表され、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会・価値観の変容を踏まえ、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現に向け、デジタル・ガバメントの推進と社会基盤の整備／規制のデザイン、国民の生命を守り経済を再生するためのデータ利活用等に関する施策が示されました。続いて、12月には、IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁を設置することが閣議決定されています。

【デジタル変革を通じた新しい地域と社会の構築】

総務省が2020年9月に公表した「デジタル変革を通じた新しい地域と社会の構築」（総務省重点施策2021）では、「新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化との両立を図りつつ、ポストコロナ時代にふさわしい質の高い経済社会を構築する。そのため、デジタル変革の加速、地方回帰支援、防災・減災、国土強靱化の推進に取り組み、経済・社会を支える地方行財政基盤や持続可能な社会基盤を確保する。」とされており、「『新たな日常』を支える情報通信基盤」として、テレワークや遠隔教育、遠隔医療を支える情報通信基盤の整備やBeyond5Gをはじめとした先端技術への戦略的投資等が、また「社会全体の生活様式の変革を支えるプラットフォーム」として、新しい働き方・暮らしの定着、デジタル格差対策の推進やデジタル市場のルール整備などが、更には国・地方を通じたデジタル・ガバメントの推進などの「次世代型行政サービスの強力な推進」等に係る施策が幅広く盛り込まれています。

【情報通信月間の推進】

本年度の情報通信月間では、以上のような背景を踏まえ、く「デジタル変革がもたらす「社会」と「地域」の新時代」をテーマに、情報通信月間推進協議会（関係56団体により構成）と総務省が一体となって、全国各地で情報通信の最新技術や制度の動向などに関する各種セミナー、地域でのICT講座、ICTのシステム・サービスの紹介及び各種現場の見学会等の多彩な行事を開催していきます。

また、6月1日（電波の日）に「電波の日・情報通信月間記念中央式典」を開催するほか、全国各地で記念式典を開催し、情報通信分野で功労のあった個人や団体に対し、総務大臣、情報通信月間推進協議会会長等から表彰を行うこととしています。